

平成 20 年

厚木愛甲環境施設組合議会第 1 回定例会会議録

平成20年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会

平成20年3月26日（水）午前9時59分開会

出席議員 13人

1番	太	田		洋
2番	釘	丸	久	子
3番	沼	田	幸	一
4番	石	井	恒	雄
5番	高	田		浩
6番	寺	岡	まゆ	み
7番	越	智	一	久
8番	中	山	民	子
9番	小	島	総一	郎
10番	鈴	木	一	之
11番	熊	坂	弘	久
12番	落	合	圈	二
13番	岩	澤	敏	雄

欠席議員 なし

説明のための出席者

管	理	者	小	林	常	良
副	管	者	山	田	登	美
副	管	者	大	矢	明	夫
会	管	者	都	高	逸	泉
事	計	者	井	上	正	子
事	務	長	小	野	勝	已
	局	長	竹	澤		久
	次			下		

事務局出席者

書	記	内	田	幸	喜
書	記	吉	崎	直	幸

議 事 日 程

- 1 議席の指定
- 2 会期の決定
- 3 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
- 4 一般質問

番号	質 問 者	質 問 の 件 名	頁
1	高 田 浩	(1) 広域化実施計画について ア 広域処理について (ア)平成 24 年度広域処理における課題は何か。	5
2	寺 岡 まゆみ	(1) 広域ごみ処理施設整備事業について ア ごみ中間処理施設建設候補地の再検討について (ア)整備事業と構成市町村の既存ごみ処理施設への影響及び今後の見通しは。 イ ごみ焼却施設の処理方式について (ア)選択に当たり、重視している点は何か。また、他自治体施設の稼働後の問題点等については検証しているか。	8

- 5 議案第 1 号 平成19年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第 2 号）
- 6 管理者施政方針
- 7 議案第 2 号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計予算
- 8 議案第 3 号 監査委員の選任について

議 長 諸 報 告

- 8月29日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（7月分）
- 9月11日 組合議会議員の選出について、愛川町議会議長に依頼した。
- 10月1日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（8月分）
- 10月17日 愛川町議会議長から、組合議会議員の選出について、報告があった。
- 10月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（9月分）
- 11月7日 議会運営委員会委員の選任について、愛川町選出議員の小島総一郎議員及び鈴木一之議員を指名した。
- 11月8日 厚木愛甲環境施設組合議会先進事例視察のため、議長、副議長及び議員10名が埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の視察を行った。
- 11月30日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（10月分）
- 12月17日 厚木愛甲環境施設組合議会現地視察のため、議長、副議長及び議員9名が厚木市

- 環境センター、愛川町美化プラント及び最終処分場建設候補地の視察を行った。
- 12月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（11月分）
- 1月28日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（12月分）
- 2月13日 平成20年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会の運営について、議会運営委員会へ諮問した。
- 2月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（1月分）
定期監査
- 2月28日 議会運営委員会が開かれ、副委員長に小島総一郎議員が選出された。
- 同日 議会運営委員会委員長から、平成20年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会の運営について、答申があった。
- 3月7日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成20年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会招集通知があった。
- 同日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成20年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会提出議案の送付があった。
議案第1号～第3号 3件
- 同日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
-

本日の付議事件

- 1
↳ 議事日程に同じ
8
-

○太田 洋議長 ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

ただいまから平成20年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を開会いたします。

この際、議事の進行上、愛川町議会選出議員については仮議席を指定いたします。仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

○太田 洋議長 日程1「議席の指定」を行います。

愛川町議会から選挙により新たに選出された議員の議席について、会議規則第3条第2項の規定により議長が指定いたします。

議席番号と氏名を書記に朗読させます。

○内田幸喜書記 朗読いたします。

- 8番 中山民子議員
- 9番 小島総一郎議員
- 10番 鈴木一之議員
- 11番 熊坂弘久議員

以上でございます。氏名標をお立て願います。

○太田 洋議長 ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

ここで、会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。小島総一郎議員、鈴木一之議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますのでご了承願います。

○太田 洋議長 日程2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○太田 洋議長 日程3「議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について」を議題

といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付してありますとおり調査を願うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

○太田 洋議長 日程4「一般質問」を行います。

通告に従い、順次質問を許します。高田浩議員。

○5番 高田 浩議員 皆さん、おはようございます。通告に従いまして質問をいたします。

私は今回、広域化実施計画について、広域処理について、平成24年度広域処理における課題は何かを質問いたします。

厚木市は昨年、ごみ中間処理施設建設候補地を複数選んで再検討する決定をいたしました。したがって、今後は、市民の理解をキーワードに、行政が市民の間にどんどん入って理解を得る姿勢が望まれます。その具体例、つまり市民の理解を得るといふその行政の姿勢ですが、その具体例は意外に近いところにあるかもしれません。清川村です。清川村は、最終処分場用地を選定するに当たり、村長みずから地域住民の理解を得る努力をしたと聞いております。学ぶべき参考例が身近にあるのでしたら、その姿勢を大いに取り入れてはいかがかと思えます。

どんなことであっても、全く新しいもの、これまでになかったものを新たにつくることは大きなエネルギーが必要です。その計画進行にはガラス張りの情報公開が求められる時代でもあります。これは組合というよりも厚木市に求められる姿勢であります、述べておきます。

また、行政としては、現在も候補地の1つとして位置づけられている棚沢についてですが、現実的ではないことを表明してもよろしいかと思えます。候補地の土地所有者である神奈川工科大学の理事が、この3月、厚木

市内の不動産会社と、その土地についての売買契約を交わしたことを柵沢住民の前で表明いたしました。その時点では入金は無確認ながら、3年間転売しない条件つきであることも述べておりました。したがって、第三者を理由にしても構いませんので、柵沢は既に候補地足り得ないことを行政は表明してもよろしい時期だとも思えます。さまざまな配慮はあるでしょうが、わかりやすい行政運営が必要だと思います。

また、厚木市は愛川町や清川村からごみを受け入れていることを考えると、意思決定にはスピード感も求められます。

また、ごみ減量が必須条件でもあります。ごみ減量につきましては、3市町村一体となった取り組みが求められます。

私の今回の質問を具体的に申し上げれば、平成24年度以降、ごみ中間処理施設の運営をいかにお考えであるかがお尋ねいたしたいことでもあります。

また、最終処分場についても若干触れる考えであります。

以上、答弁よろしくお願いたします。

○小林常良管理者 ただいま高田浩議員から、広域化実施計画について、広域処理について、平成24年度広域処理における課題は何かとお尋ねであります。新たな施設による平成24年度の広域処理開始が困難な状況となりましたことから、厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画におきましては、既存の厚木市環境センターを利用し、平成24年度の処理開始を目標としておりますので、広域処理の課題等について、構成市町村と協議をさせていただきます。

その主な課題といたしましては、ごみの減量化・資源化施策を強化する必要があることや、構成市町村ごとに分別の品目や方法が異なることから、効率的なごみ処理を進めるため分別収集の統一を図る必要があること、さらに、環境センターの運営主体をどうするかなどが挙げられます。そして、最も大きな課題といたしまして、環境センター周辺地域の皆様のご理解をいただくことが一番大切な

ことと考えております。

以上でございます。

○5番 高田 浩議員 ありがとうございます。それでは再質問いたします。

今幾つか課題が出ましたが、運営主体について触れられました。厚木市の環境センターですけれども、継続利用する場合、組合としては、その運営主体についてもし考えがあれば述べていただければと思います。

○小野澤正巳事務局長 運営主体というお話でございますけれども、現在は厚木市環境センターは厚木市の施設でございます。この運営主体につきましては、2つの方法があるというふうに考えてございます。1つは、厚木市がこのまま愛川町さん、清川村さんのごみを受け入れる方法。もう1つは組合が運営する方法がございますけれども、この組合が運営をするということになりますと、当然構成市町村間の協議において決めていただくこととなりますので、現時点ではその協議をしていただくことがまず最初だというふうに考えてございます。

○5番 高田 浩議員 もし環境センターが現在のごみ量のままでと、つまり3市町村が現在のもまだと若干問題が出てくるかと思うのですが、今3炉ありますけれども、3炉とも稼働となると弊害も予想されると思います。答えられる範囲で現実的にはいかがでしょうか。

○小野澤正巳事務局長 確かに3炉運転よりも2炉運転のほうが、CO₂排出の削減など環境影響の低減といえますか、負荷も低くなりますし経費的な削減も図れる、このように考えてございます。そういう中から、やはり可燃ごみの削減というのは大変大きな課題であるというふうに考えております。

現実的に、この3市町村の可燃ごみを環境センターで処理するということとなりますと、18年度の実績で申し上げますと、3市町村合計で焼却処理量が9万トンを超えております。これでいきますと、通年を通して2炉運転というのは、現時点では無理だろうというふうに考えておりますので、やはり環境セ

ンターでやるという方向が明確になる時点で、3つの市町村の可燃ごみの削減というのは大変大きな課題になるというふうに考えております。現在もいろいろ取り組みをさせていただいていますけれども、さらに強力な取り組みが必要になる、このように考えております。

○5番 高田 浩議員 そこで、今回の一般質問で一番聞きたい質問なのですが、ごみ分別方法を3市町村で統一する必要性が出てくるわけですね。これはもちろんごみ中間処理施設建設が終わる前であるとか、あるいは最終処分場が稼働する前に実施することが望まれるわけですが、このごみ分別方法の3市町村統一について、そのスケジュール、進行計画をいかがお考えでしょうか。

○小野澤正巳事務局長 ごみの分別の統一につきましては、広域処理の課題の1つとして掲げられておりましたので、組合が設置されるとともに、新たな施設での広域処理を目標に構成市町村のごみ処理担当者による研究会を立ち上げて、これまで研究を進めてきた経過がございます。

当初は新たな施設という考え方でございましたけれども、今回、例えば環境センターということを目指しますと、また改めて今までの経過も含めまして検討し直すということが必要になってくると思いますので、平成20年度から新たに担当者の研究会を開催してまいりたい、その音頭を組合がとっていきたい、このように考えております。

それで、ごみの分別につきましては、それぞれの市町村で地域的な問題もございまして、自治会あるいは住民の方にご理解、ご協力をいただいていた経過もございますから、ある程度余裕を持った形でその方向性を定めていかないと、かなり住民の方が混乱するということも考えられますので、24年度を目標として考えますと、遅くとも22年度ごろまでにはその方向性を定めていくべきであると、このように組合では考えております。

○5番 高田 浩議員 わかりました。今22年という明確な目標が出ましたので、大変す

ばらしい答弁だと思います。

今事務局長がおっしゃったように、組合は音頭取りというか、3市町村がごみ分別を統一する調整役ができる立場にあると思うのですが、目標の年月日があったとして、現実的にはどういう方法が望ましいのか。今厚木市でたまたま来年度から、この4月から、地域限定で段階的にごみの分別の方法を変えようとしていますけれども、そういう流れがある一方で、具体的に目標年度がある一方で、その方法についてはどのように統一すればいいのか、それについてもしお考えがあればお願いいたします。

○小野澤正巳事務局長 どのような方法で統一するかというお話でございますけれども、先ほどご答弁申し上げましたように、組合設置と同時に研究会をつくりまして、これまで研究をしてきた経過がございます。そのときの話の中では、3つの市町村で厚木市が一番ごみ分別は細分化されているということがございましたので、厚木市を基本に統一するのが望ましいのではないかとという方向で研究を進めてまいりました。

今回、平成24年度から環境センターという話になりますと、厚木市環境センターの処理システムというのでしょうか、ごみ処理の流れというのがもう既にでき上がっていますので、これについては、やはり今の環境センターのシステムを基本に考えていくのが一番効率的ではないかと組合では考えてございます。

以上でございます。

○5番 高田 浩議員 それでは、最終処分場について若干触れます。最終処分場は、稼働開始から15年で使用が終了、その2年後にいわばふたを閉めるような形で私は理解しているのですが、その2年というのは法律で規定されているのでしょうかけれども、最終処分場の安全確認の見きわめについてはいかがお考えでしょうか。

○小野澤正巳事務局長 最終処分場につきましては、中間処理施設もそうですけれども、廃掃法、いわゆる廃棄物の処理及び清掃に関

する法律に定められております構造基準であるとか維持管理基準、廃止基準、こういうものに基づいて設置運営、あるいは廃止をされるということになっておりますので、この基準を遵守するという事は当然でございます。

さらに、最終処分場は今回、清川村さんに設置させていただくということがございますので、当然その設置から廃止まで清川村さんともご協議させていただくとともに、地域の方とも十分協議をさせていただきながら進めていくというのが基本だというふうに考えています。

それとあと1つは、埋立物あるいは排出水のデータ類、こういうものは先般の実施計画のパブリック・コメントでもご意見としていただいておりますけれども、やはり永年にわたってデータベース化するとか、そういう形で蓄積をしていくことが必要であると、このように考えてございます。

以上でございます。

○5番 高田 浩議員 地元で十分説明されているのですが、15年で使用終了、2年でいわばふたを閉めるという形の最終処分場ですけれども、その安全確認の見きわめについて地元住民の理解というのは、行政はどのように受けとめていますでしょうか。

○小野澤正巳事務局長 最終処分場の基本構想の中でもお示しさせていただいておりますけれども、施設の整備から最終的な閉鎖について、やはり地元に対策委員会のようなものを設置していく方向になるのかなというふうには考えております。

厚木市も保全委員会というのがございまして、環境センターの運営等についても毎年、年1回とか2回報告をさせていただいております。こういうものがございますので、清川村さんの地域住民の方で組織される安全委員会のようなものを設置させていただいて、常に行政と連絡をとりながらやっていく、こういうのがやはり基本になるのかなというふうには考えてございます。

○太田 洋議長 次に、寺岡まゆみ議員。

○6番 寺岡まゆみ議員 それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

21世紀の人類にとって環境問題は最も深刻な課題の1つであり、国際社会全体、グローバルな取り組みが求められています。大量生産、大量消費、大量廃棄型の従来の社会のあり方や一人一人のライフスタイルを見直し、社会における物質循環を確保することが必要不可欠です。天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り軽減される循環型社会の実現を図ることが迫られております。

このような中、厚木市、愛川町、清川村では、リサイクルの推進、ダイオキシン類の削減、エネルギーの有効利用及びごみ処理経費の縮減を目的にごみ処理広域化に取り組むことになり、平成16年4月に厚木愛甲環境施設組合を設置し、広域化実施計画を策定するに至りました。

中間処理施設については、構成市町村の現処理施設の状況を踏まえ、新たな施設の建設を厚木市内とすることで候補地選定を進めておりましたが、昨年12月に候補地の再検討を行う旨の報告があり、新施設の稼働が著しくおくれる結果となりました。これにより、中間処理施設稼働後20年が経過した厚木市環境センター、17年を経過し老朽化が著しい愛川町美化プラントへの今後の影響がどのように予測されるのか。また、清川村に候補地が選定されている最終処分場建設への影響はあるのか、今後の見通しを伺います。

次に、ごみ焼却施設の処理方式についてお尋ねいたします。

実施計画では、広域ごみ処理施設採用技術検討委員会での比較検討結果から、ストーカー炉プラス電気式灰溶融方式、シャフト炉式ガス化溶融方式、流動床式ガス化溶融方式の3つの方式から選択し、なお、今後の各市町村の減量化、資源化の状況や技術の動向を見据えた中で、総合的な観点から決定することとあります。

昨年末の報道で、ガス化溶融炉に対する問題が多発している点が取り上げられておりました。記事によりますと、国のダイオキシン

規制で設置が一時義務化された次世代焼却施設ガス化溶融炉の補修費が各地で増加し、運営する自治体の約6割が想定を超えるとして今後の負担を懸念している。ガス化溶融炉57カ所を調査分析した結果、従来型の補修費は1施設年間1億円以内だったが、メーカーが無償修理する2年から5年の補償期限が切れ、負担が表面化し始めた。炉内部や周辺機器の損傷が目立つ。一部の自治体では財政を圧迫するおそれもあるという。これらを受け、環境省も実態把握に向け新年度にも運営費のデータベース化を行い、自治体間の情報共有を進め、契約額を検証できるようにする考えだということであり、本組合におきましては、このような情報、他自治体施設の稼働後の問題点については、どのように把握、検証されているのでしょうか。

ごみ焼却施設のような専門的な技術、施設の価格、ランニングコストの算定などは往々にしてメーカーや先例に準じてしまいがちですが、市町村民の血税により進められる事業でありますので、環境や安全性への配慮とあわせ、経済性の観点でも、組合としてすぐれた決定をお願いするものであります。

以上、質問をまとめます。

(1) 広域ごみ処理施設整備事業について

ア ごみ中間処理施設建設候補地の再検討について

(ア) 整備事業と構成市町村の既存ごみ処理施設への影響及び今後の見通しは。

イ ごみ焼却施設の処理方式について

(ア) 選択に当たり重視している点は何か。また、他自治体施設の稼働後の問題点等については検証しているか。

以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○小林常良管理者 ただいま寺岡まゆみ議員から、広域ごみ処理施設整備事業について、ごみ中間処理施設建設候補地の再検討について、整備事業と構成市町村の既存ごみ処理施設への影響及び今後の見通しはとのお尋ねでございますが、平成24年度の新たな中間処理施設による広域処理開始が困難な状況になっ

たことに伴い、構成市町村、特に愛川町美化プラントにつきましては、経年による老朽化対策などの早急な対応が必要になると承知しております。このような状況を考慮し、平成24年度を目標に、厚木市環境センターを利用した広域処理の開始に関する課題などについて構成市町村と協議をさせていただきます。

次に、ごみ焼却施設の処理方式について、選択に当たり重視している点は何か。また、他自治体施設の稼働後の問題点等については検証しているのかとのお尋ねですが、処理方式の選択に当たりましては、施設を建設いたします周辺住民の方々の健康や安全を確保することが一番大切なことと考えますので、安全性、環境性、安定性などに重点を置き決定してまいります。

また、ほかの自治体施設における稼働後の問題点等の検証につきましては、現時点での把握はいたしておりますが、今後も状況の把握、情報収集を十分に行い、施設整備に反映をしてまいります。

以上でございます。

○6番 寺岡まゆみ議員 ありがとうございます。まず、今回策定されましたごみ処理広域化実施計画に定められたとおり、平成24年度からの厚木市の環境センターを利用した広域処理を目指す場合に、地元の金田地域のご理解を得るのは組合で行っていくのか、それとも厚木市が行っていくのか、その点を先にお伺いします。

○小野澤正巳事務局長 まずは、今目標として24年度から環境センターを使っていきたい。これは組合としての大きな希望でございますけれども、その環境センターで広域処理をするということは、これから機関決定とかいろいろやっていただくようになると思います。基本的には、まず厚木市が地域の皆様のご理解をいただくことになろうと思います。

○6番 寺岡まゆみ議員 では厚木市のほうが主導をお願いをしていくというような形になるのですか。了解しました。

それで、実施計画の中で新ごみ中間処理施設の稼働の目標年度を32年度という形で掲げ

られているのですが、この算出の根拠というのはどういう形なのでしょうか。

○小野澤正巳事務局長 今般、厚木市のほうが棚沢の候補地を1度見直すということで再検討ということになりまして、ご承知のとおり、来年度、専門家も入れたというお話ですが、仮称ですけれども再検討委員会を立ち上げて、複数候補地で検討していく。この期間を大体1年ぐらい、厚木市としてはいただきたいという話を聞いております。その後、候補地が決まりましたら、地域の方々のご理解を得るための取り組みを厚木市としてまず最初にやっていくこととなりますので、その期間をある程度いただきたいということがございます。それで地域のご理解をいただければ、今度は組合のほうで施設整備のための基本計画とかいろいろな計画をつくっていくわけです。

前から計画の中でお話しさせていただいていますが、新たな施設整備には約10年ぐらい見なければならぬ。こういうことを考えますと、今でいうと13年ぐらい先になるのですか、こういうことにならざるを得ない。こういうことでスケジュールは組ませていただいております。

○6番 寺岡まゆみ議員 一番のキーというのがやっぱり候補地の選定というところにかかってくると思うのですが、施設の整備の法的な手続だとか、それから建設、造成、試運転というものでは7年半から8年ぐらいというふうに考えておられるわけですから、例えば今目標年度は32年という形です。しておりますけれども、その候補地の選定というのが非常に早目に進みまして、もう20年、21年あたりで決まってしまうと、それから建設、そして試運転という形になったときに、その目標の32年よりも早まる可能性はあるわけですか。

○小野澤正巳事務局長 候補地は厚木市に決めていただきますけれども、その候補地地域の皆様のご理解がどれだけ早くとれるか、これが大きなポイントになると思います。早くとれば、組合として早く計画がつくって

いける。

これはご理解がないと、なかなか地域の中に入って測量したりいろいろな調査をするということができませんので、一番大切なのは、やはり地域のご理解を確実にいただけるということがあれば、あとは法的な解除であるとか手続であるとか、あるいはその立地条件といいますか、その場所にもよりますけれども、大きな造成が必要でなければ、通常はそれほど時間もかからないだろうと、このように考えております。

○6番 寺岡まゆみ議員 それで、本当に一番心配なのは、その金田の施設というのが果たして32年まで持ちこたえられるのかというところだと思うのです。厚木市としては、平成19年に精密機能検査というものを行っているという形なのですが、その辺の状況というのは厚木市さんのほうから組合へ報告はなされているのでしょうか。

○小野澤正巳事務局長 現時点ではまだ報告はいただいております。今の精密機能検査というのは法に定められた検査でございます。今の設備の機能が正常に保たれているかどうか、こういうことを検査されているということなので、その検査結果が出れば、またうちのほうにもご報告いただけるというふうに考えてございます。

○6番 寺岡まゆみ議員 また、その検査の結果もそうですし、20年に施設延命の調査を行うという形です。出されておりますし、実際、平成24年にはもうセンターのほうは稼働から25年を経過する形でございますが、例えば5年間延命するためにも、補修というような形で8億ほどかけるということも聞いております。

何しろ愛川町の美化プラント施設の老朽化については、昨年、私たち組合議会の視察の折にも担当の職員の方たちから本当に切々とした訴えを聞かせていただきまして、実際、19年度におきましても愛川町さんの厚木市へのごみの受け入れというのが、予定では2回であったのが、やはり補修だとかそういうものが急遽発生したということで5回になって

しまったという形を伺いますと、本当に事実、補修の必要性が発生して、今後もそれが多分大きな問題点になってくると思うんです。

愛川町さんも、何としても24年度まではご自分たちで責任を持って持ちこたえるというふうにおっしゃっていただいているんですけども、例えば不測の事態が発生して24年度よりも前に厚木市環境センターのほうで受け入れをしなければいけないというふうになったときに、とにかく地元の金田の方たちのご理解、ご協力というものを厚木市さんのほうで早くしっかりと……。例えば想定したものの以外のおきでも早目に愛川町さんのごみを受け入れるということでもぜひご理解いただきたいとか、そういうことをきちんと——先ほどの答弁では厚木市のほうが中心になってというご答弁でございましたので、その辺のご理解を得られるように、早目に進めていただきたいというふうにお願いしておきます。

それから次に、最終処分場の稼働について伺いたいのですが、広域化の実施計画の中では、最終処分場の稼働開始というのは、新たな中間処理施設の稼働と同時に埋め立てを開始するというふうな形になっているのですが、これは合わせる必要性というのはあるのでしょうか。

○小野澤正巳事務局長 まず、最終処分場の建設について地域からご理解をいただいた条件の1つとして、新たなごみ焼却施設から排出される焼却残渣、これを搬入することでご理解をいただいて、あそこの場所を選定して、現在も話し合いをさせていただいている状況でございます。したがって、もし環境センターから出たものを入れるという話になると、これはまた改めてご協議をさせていただかないといけないという状況でございます。

○6番 寺岡まゆみ議員 最終処分場というのは、今現在、構成3市町村どこも民間委託をして、自区外のところに持って行って埋め立ててもらっているわけですが、例えば厚木市におきましても20年度予算では2億

9600万、3億近くというものが最終処分にかかっておりますし、これは愛川町さんも清川村さんもどこも同じような形で、これから32年度までとなりますとそれだけの費用がかかってしまう形になると思うのですね。もし清川村さんの最終処分場の地元の方たちのご理解が早目に得られまして、そして早く着工に入り、埋め立てを早目に開始することができれば、それだけ構成市町村の利益につながるのではないかと考えるのです。

そういうこともありますし、例えば埋め立ての年数というのは15年という形で決められておりますけれども、これが焼却残渣が少なくなったりとか、そういう中で埋め立ての量が少なくなると、その場合でも施設利用としては15年間という形で決められているのですか。

○小野澤正巳事務局長 地域の方には15年間使わせていただきたいということでご理解いただいておりますけれども、今後、可燃ごみが減ったりした場合、例えば16年、17年使えるような状況になる可能性もあるわけですが、これについては事前に地域の方々と協議をさせていただいて、やはり施設建設前には協定みたいなものを結ぶと思うのです。その中で、やはり明確にしていかなければいけないのかなというふうには考えてございます。

○6番 寺岡まゆみ議員 長く埋め立てをしたほうがいいのかどうかというのはちょっと問題だと思うのですが、例えば量が少なくなっても15年なら15年で決めてしまえば、埋め立ての開始が早まってしまうと、それだけ跡地利用が早くなるということにもつながると思うのですね。その辺は清川村さんのこれからの協議にすべてかかるとは思うのですが、候補地も決まっているわけですし、清川村さんの地元のご理解を得て、保全林の解除だとかいろいろ法的な問題はあるかと思うのですが、その辺も建設を早くして埋め立ても早目にしていこうという形の中でやっていくほうが、いろいろな意味で利益にはつながっていくのではないかなというふうに私

は考えておりますので、その辺もあわせて、今後地元のご理解を得ていただきたいと思いますというふうに思うのですね。

その辺、もう候補地が決まっている最終処分場の建設については、やはり話を進めていくのは組合が中心になっていかれるのでしょうか。

○小野澤正巳事務局長 事業の推進は組合の役割としてございますので組合が進めてまいりますけれども、ただ、組合だけではなかなか難しい面もございますので、当然清川村さんのご協力も十分にいただきながら進めていきたいと、このように考えてございます。

○6番 寺岡まゆみ議員 本当に清川村というのは私たちの大切な水源地でもありますので、今後の調査には十分に配慮して、環境の安全性を最優先でお願いしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ごみ焼却施設の処理方式について伺いたいのですが、既に3つの方式に絞り込んでいるということなのですかけれども、この広域ごみ処理施設採用技術検討委員会というのは、今後どのような構成で、そしてスケジュールで、処理方式の選定に当たっていくのでしょうか。

○小野澤正巳事務局長 処理方式の選定につきましては、まず、平成18年度に採用技術検討委員会というものを立ち上げさせていただきまして、約1年間かけましてこの3つの方式を選定させていただきました。これには、選定の基本方針といいますか、基準を設けさせていただきまして、環境性であるとか安全性であるとか安定稼働だとか、こういうものを基本にご協議をいただきまして、この3つが厚木愛甲には適した方式ではないかという結論でご報告をいただいたということでございます。

今後につきましては、まだ候補地もわかっていないという状況でございますが、基本的にはこの3方式を基本に選定を進めていくという形になると思います。ただ、まだ10年以上時間がございますので、今後の新たな技術

も十分見きわめた中で、最終的な決定を図るようになるとは考えています。

○6番 寺岡まゆみ議員 先ほど触れましたけれども、稼働後のガス化溶融炉の補修費が非常にかさんできている。想定を超える自治体が6割以上になっているという問題点というのは、先ほど管理者のご答弁でも一応把握はされているということではあったのですが、具体的にどこかの自治体とか、そういうところに聞き取り調査とかはされているのでしょうか。

○小野澤正巳事務局長 直接その自治体に行つてということにはございませんけれども、いわゆる視察のときであるとか、あるいは環境学習で中間処理施設を見学させていただいた折を利用しまして、そこの施設の技術の現状などについて、直接担当者の方からお話を聞いております。

あと、県とか県内市町村などの連絡会議とかがございますので、そういう中でも担当者同士が集まってお話しする機会がございますので、そういう中でもそれぞれが運転されています処理方式についての長所、短所、こういう部分も含めてお聞きをする機会がございますので、そういう時点では把握させていただいております。

○6番 寺岡まゆみ議員 ちょっとこちらに記事がありまして、日本環境衛生センターの理事の話なのですが、ガス化溶融炉の場合、基本的な課題をクリアしないまま実機に移した技術もあり、影響が出始めているとか、メーカーは性能を高くうたい過ぎたとか、そういうことを言われておりますし、また、岡山大学大学院の環境学研究所の教授の話では、ガス化溶融炉は余り大都市では選んでいないし、外国で失敗した技術が流行しているのは、日本では新しい技術はよりよい技術だと評価する傾向も影響したと思う。メーカーは安く仕事をとって、後から改修するので維持管理費が高くなりがちであるとか、そういうことを指摘されています。

本当にこういった記事を見ますと、なかなか専門性の高いものですので一自治体で選ん

でいくというのは難しいことではありますけれども、環境省もようやく動き始めて、いろいろな聞き取りとかのデータベース化もしていくということでありますので、その辺はぜひ検討委員会とかそういったものだけに任せるのではなくて、組合としても具体的な例というのをぜひ聞いていただきまして、実際に動かしている現場の声というのですか、職員の方の声とか自治体の声を収集していただいて、10年間時間がある中で、実際の予算がどれだけかというところまでもぜひ細かく聞いていただいて、生かしていただきたいと思うのですね。

また、例えば最新技術というものの視察に組合の職員の方たちが一緒に、エコ・スタディだとかいろいろなときに一緒になって行かれるとは思いますが、それ以外にも、本当に最新技術を取り入れている、国内もそうですし、例えば海外のほうが進んでいる場合も多いですから、逆にそこまで視察に行くぐらいの予算を取ってもらって、うちの組合には専門的な職員がいるぞというくらい、その辺まで持って行っていただきたいなとも思うのですが、そういった点はいかがでしょうか。

○小野澤正巳事務局長 今後、中間処理施設の計画が進んでくれば、当然先進事例とかも調査する必要もございまして、そういう面では調査をさせていただきたいと思っております。

○6番 寺岡まゆみ議員 とにかくこういった組合の場合では、職員の方というのは本来にある程度専門性が必要なというふうに思っておりますし、今回予想外に中間処理施設の候補地がおくれてしまったということを逆にいい面にとらえて、なおよい技術の炉が厚木愛甲環境施設組合の中では設けることができたとつなげて行っていただきたいなというふうに思っておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で終わらせていただきます。

○太田 洋議長 以上で通告がありました一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時56分 開議

○太田 洋議長 再開いたします。

日程5「議案第1号 平成19年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第1号 平成19年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第2号）につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1152万9000円を減額し、補正後の総額を1億188万8000円とするものでございます。

歳入歳出補正予算の内容でございますが、歳入につきましては、市町村負担金及び循環型社会形成推進交付金を減額するものでございます。

歳出につきましては、人件費所要額の精査により職員管理費を減額するとともに、最終処分場施設整備調査事業費について事業の進捗により本年度の執行が困難となったことから、所要の減額を行うものでございます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○太田 洋議長 質疑に入ります。——別にしなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別にしなければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程5「議案第1号 平成19年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○太田 洋議長 日程6「管理者施政方針」の説明に入ります。管理者。

○小林常良市長 平成20年度の予算並びに諸案件のご審議をお願いするに当たり、私の組合運営に対する所信の一端を申し述べるとともに、主要な施策についてご説明申し上げます。

ことは「環境の年」と言われております。京都議定書の第1約束期間が始まり、我が国では2012年までの5年間で温室効果ガスの排出量を1990年比6%削減することが義務づけられております。また、1月下旬にスイスのダボスで開催された世界経済フォーラムにおいては、福田総理大臣が「クールアース推進構想」を提案し、環境問題で世界に向けてリーダーシップをとる決意を明らかにするとともに、本年7月に北海道洞爺湖で開催されるG8サミットにおいては、環境問題が主要議題として取り上げられます。

このように、地球環境問題は、21世紀の人類にとって最も深刻な課題の1つとして今や待たなしの状況にあり、国際社会全体において実効力のある環境対策が急務となっているところであります。

こうした中、私たちの身近な社会生活においては、ごみ問題が大きな課題となっております。

私たちは、近年の経済成長一辺倒による大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムを大きく見直し、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けて、一人一人が日常生活の中で地道な取り組みを進めていくことが必要であると考えます。組合におきましても、構成市町村並びに住民の皆様のご理解、ご協力のもとに、ごみのさらなる減量化、資源化に努めていただくとともに、ごみ処理・焼却過程における資源・エネルギーの回収と有効利用の徹底、そして最終処分量の最小化というごみ処理システムを確立することにより、循環型社会の構築に向けた地域の拠点施設として、しっかりと役割を果たしてまいりたいと考えております。

さて、平成20年度の予算編成に当たりましては、本組合の歳入の大部分を構成市町村の負担金に依存しておりますことから、貴重な財源の効率的、効果的な配分と経費の縮減に努め、1億725万5000円の予算規模といたしました。

国の循環型社会形成推進交付金の活用により財源確保を図るとともに、歳出の抑制に努めながら、「循環型社会の構築を目指したごみ処理施設整備の推進」及び「情報提供推進による事業の透明性の確保」を二大施策として位置づけ、ごみ処理広域化の早期実現に向けて事業の着実な推進を図ってまいりたいと考えます。

最初に、「循環型社会の構築を目指したごみ処理施設整備の推進」につきましては、昨年12月に厚木市から中間処理施設建設候補地について再検討を行う旨の報告を受けたことから、構成市町村の既存ごみ処理施設の耐用年数などを考慮し、ごみ処理広域化実施計画に定めたとおり、平成24年度からの厚木市環境センターを利用した広域処理を目指し、諸課題等の調査検討を行うごみ処理広域化推進事業を進めてまいります。

また、最終処分場につきましては、地域住民のご理解、ご協力をいただきながら施設整備を進めてまいりますが、本年度は、平成18年度に策定した施設整備基本構想をさらに詳細に具現化した施設整備基本計画の作成を、平成20・21年度の継続事業として進めてまいります。

次に、「情報提供推進による事業の透明性の確保」につきましては、組合広報紙やホームページ等の活用、また、厚木愛甲環境施設組合事業懇話会やエコ・スタディ等の事業により、住民の皆様が組合の事業内容やごみ問題への理解と認識を深めていただけるよう、情報提供の推進と事業の透明性の確保に努めるとともに、住民の皆様のご意見を今後の事業運営に反映してまいりたいと考えております。

以上、私の所信を申し述べさせていただきました。組合を設置して丸4年が経過しよう

としておりますが、現在、組合事業につきましては、中間処理施設建設候補地の状況等から当初の計画を大きく変更する必要が生じております。こうした状況の中、今後解決しなければならない課題が山積しておりますが、私は、これらの課題解決に向けて、厚木市、愛川町、清川村の3市町村と心を一つに英知を結集し、一つ一つ着実に全身全霊を傾けて取り組んでいく覚悟であります。

終わりに、これらの施策展開に当たりましては、住民に愛され、地域に開かれた施設を目指して常に住民の皆様の声に耳を傾けながら、誠実かつ真摯に事業の推進に努めてまいり所存でありますので、皆様方のさらなるご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上でございます。

○太田 洋議長 以上で「管理者施政方針」の説明を終わります。

○太田 洋議長 日程7「議案第2号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第2号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計予算につきまして提案理由をご説明申し上げます。

平成20年度予算につきましては、広域廃棄物処理施設整備調査事業費、人件費等経常的経費及び情報提供推進事業費等の必要見込額を措置いたしましたものでございます。この結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億725万5000円となりました。

内容につきましては、先般、事務局長がご説明させていただきましたとおりでございます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○太田 洋議長 質疑に入ります。――別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36

条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。――別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程7「議案第2号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○太田 洋議長 日程8「議案第3号 監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第3号 監査委員の選任につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、本組合監査委員で識見を有する方の中から選任させていただいておりました佐々木力夫監査委員の任期が平成20年6月27日付で満了することに伴いまして、後任の委員として、行政運営等に関する識見をお持ちの馬場進太郎様を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び厚木愛甲環境施設組合規約第11条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○太田 洋議長 質疑に入ります。――別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。――別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程8「議案第3号 監査委員の選任について」は同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は同意することに決しました。

○太田 洋議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして平成20年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

午前11時09分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議 長 太 田 洋
議 員 小 島 総一郎
同 鈴 木 一 之